

## 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成30年8月3日

評 価 者：建設緑政局指定管理者選定評価委員会

### 1. 業務概要

施設名	川崎市多摩川緑地/パークボール場
指定期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運営に関する業務</li> <li>・施設・設備の維持管理に関する業務</li> <li>・自主事業に関する業務</li> </ul>
指定管理者	<p>名称：株式会社よみうりサポートアンドサービス          代表者：代表取締役社長 小飯塚 稔          住所：川崎市稻城市矢野口4015番地1 電話：044-955-7156</p>
所管課	建設緑政局緑政部多摩川施策推進課（内線：40921）

### 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【利用者数（度数）】</p> <p><u>平成21年度～25年度平均 50,032人（第2期指定管理期間）</u></p> <p>平成26年度 52,730.5人</p> <p>平成27年度 53,638.5人</p> <p>平成28年度 56,196.0人</p> <p>平成29年度 45,060.5人</p> <p><u>平成26年度～29年度平均 51,906人（第3期指定管理期間）</u></p> <p>※（1ラウンド1人、ハーフラウンド0.5人で計上）</p> <p>第3期指定管理期間は、29年度の台風被害による閉場日の大幅な増加があったにも関わらず、第2期指定管理期間の平均利用者数を上回った。また、年度ごとに利用者数は増加傾向にあり、休憩棟の整備、フラワーオーバシードなどの景観形成、コース内のベンチ、パラソルの増設による熱中症対策等、多くの利用者に十分なサービスを提供したことが利用者の増加につながった。また、多摩川で活動する団体へ活動用品の寄贈をし、地域還元事業にも貢献した。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>老若男女問わず誰でも気軽に楽しめるスポーツ施設として、質の高いサービスを市民に提供できるよう、適正に管理運営を行うことを目的としている。</p> <p>65歳以上の利用者が約7割を占めているが、初心者・幼児用の無料コースを開放し、プレイの仕方、注意事項などの積極的な案内を行うことで、経験問わず誰でも楽しめる施設となるように努めた。また、休憩棟に更衣スペースを設置することで、男女問わず利用しやすい施設づくりを行った。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>平成28年度にコース内で利用者が打ったボールが、他の利用者に当たるという打球事故があつたが、被害者のケア、利用マナーの徹底、防球ネットの増設等迅速な管理運営の改善策を講じた。以降は安全・安心に関して問題となる事案はなかった。</p> <p>また、各種保険への加入、スタッフのAED講習受講や救護カートの導入、緊急時の連絡体制図を掲示し職員に徹底を図るなど、安全・安心への取組みがなされている。</p>

4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	利用者数は年々増加傾向にあるが、アンケート調査等による利用者ニーズの把握により一層力を入れ、高齢者層の他、若年層、ファミリー層などの利用者層の拡大を図り、より幅広い世代に利用してもらえる施設づくりを推進していく。また、平成29年度からFacebookを導入したが、新規利用者の開拓のため、より効果的な情報発信の取組み、新たなサービスを実施する必要がある。
---	--------------------------------	---

### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果												
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	月ごと、四半期ごと、年度ごとの事業報告書等によるモニタリングと適宜運営管理状況の現場確認調査を行った。適正な事業実施にあたっての報告、相談、各種問題発生時の状況把握、指導を随時行い、指定管理者との連絡を密にすることで適正な運営管理をすることことができた。以上により適切なマネジメントを行った。												
2	制度活用による効果はあったか。	<p>平成27年度 利用者数：27,629.0人（指定管理者制度導入前年）  平成29年度 利用者数：45,060.5人</p> <p>指定管理制度の導入により、利用者の数は大幅に増加している。アンケート結果でも利用者の高い満足度がうかがえ、半数以上が週に1回以上利用する常連者であり、何度も足を運びたくなる施設として定着している。</p> <p>平成25年度 指定管理料：9,770,000円（第2期指定管理期間最終年）  第3期指定管理料の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>9,700,000円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>9,550,000円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>9,450,000円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>9,400,000円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>9,400,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>選定時の提案どおり、指定管理者の管理運営努力の結果、指定管理料は年々減少しており、経費節減の効果が認められる。また、指定管理者導入以前の維持管理水準を大幅に上回る管理を実践しており、サービス面・コスト面から勘案して制度活用による効果は高いといえる。</p>	年度	指定管理料	平成26年度	9,700,000円	平成27年度	9,550,000円	平成28年度	9,450,000円	平成29年度	9,400,000円	平成30年度	9,400,000円
年度	指定管理料													
平成26年度	9,700,000円													
平成27年度	9,550,000円													
平成28年度	9,450,000円													
平成29年度	9,400,000円													
平成30年度	9,400,000円													
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費などで見直すべき点はないか	<p>業務範囲、実施方法については、仕様書に基づき、適正な維持管理水準を保つため、次期指定管理期間も同様の仕様で管理運営を行っていく。</p> <p>修繕や新たな設備の設置等について、指定管理者との協議・連絡を密に行い、緊急性の高いものなどの優先順位を把握し適宜実施していく。</p>												
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	指定管理者の運営により適正な維持管理水準を保ち、安全管理や利用者サービスの向上も効果的な取組みが見られたため、今後も引き続き指定管理医者制度の活用が適当である。												

### 4. 今後の事業運営方針について

利用者数は年々増加傾向にあり、リピーターも定着している。今後は老若男女問わず誰でも気軽に楽しめるスポーツ施設として、現在多く利用されている高齢者の他、若年層、ファミリー層の新規利用者の開拓を図り、より幅広い世代に愛される施設としての施策を進めていく。また、公の施設としての理念を尊重し、利用者のニーズ把握や施設整備の充実、サービス面等の改善点をより明確にするためにアンケート調査にさらに力を入れ、指定管理施設として適正な管理運営に努めていく。